

## 令和6年度施政方針

本日、令和6年第2回西都市議会定例会の開会に当たりまして、今後の市政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、ただいま提案いたしました令和6年度の予算案並びにその他の議案について、その概要を説明申し上げます。

まず始めに、去る1月1日に発生した能登半島地震では、多くの方が亡くなられ、家屋をはじめ道路や水道などの生活インフラ、産業施設や文化遺産に至るまで甚大な被害が生じております。改めまして、犠牲になられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、いまだ避難生活を余儀なくされている皆様に、謹んでお見舞いを申し上げます。そして、被災された皆様が一刻も早く穏やかな日常を取り戻せることができますよう、本市としましても、宮崎県市長会等と連携しながら被災地が必要とする支援を行ってまいりたいと考えております。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、私たちの日常生活や社会経済活動に制限がなくなったことで、現在はコロナ禍前の状況にほぼ戻りつつあります。日本経済を見ましても、今年に入り、日経平均株価はバブル経済期の1990年2月以来、約34年ぶりの高値を更新し、景気の動向は上向きの状況となっております。

しかし一方で、ロシアによるウクライナ侵攻は一向に終息の兆しは見えず、また新たにイスラエルとパレスチナの紛争が勃発するなど世界情勢は混とんとした状況が続いております。これら世界各地の紛争や円安等によって原油価格などの物価高騰が続き、市民生活においては物価上昇に賃金が追いつかない実質賃金マイナスという厳しい現状にあるほか、農畜産業や商工業など様々な業種においても影響が続いております。

そのような中、国においては、少子化は国が直面する最大の危機と捉え、「異次元の少子化対策」を掲げる岸田首相の下、一元的な子育て支援などの少子化対策に対応するため、昨年4月にこども家庭庁を創設するとともに、こども基本法が施行され、こども・子育て施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくこととしております。

本市におきましても、自治体間で過度な競争が生じないように、国として責任をもって実施することを引き続き強く要望すると同時に、多くの若い世代に選ばれるまちとなるため、充実した子育て支援の制度や仕組みづくりに取り組んでまいります。移住・定住の要件としましては、保育料の無償化や子ども医療費の助成拡充など、子ども・子育て支援の充実はもちろんでありますが、「医療・福祉」、「教育」、「産業（雇用の創出）」、「住宅地の確保」など、一体的に充実を図ることが重要であると考えております。中でも西都児湯医療センターにおける医療提供体制の充実と経営基盤の強化は最重要課題でありますので、一次・二次救急医療の提供を充実させるとともに、来年度は新病院建設を本格的に始動してまいります。

また、教育や産業分野におきましても、昨年8月に行いました「西都市みんなではじめるデジタル変革宣言」に基づき、DX推進アドバイザーの助言をいただきながら、市民一人ひとりが安心して心豊かな暮らしを実現できるよう、デジタル技術等を活用し、行政サービスの利便性の向上と業務効率化をはじめ、幅広い分野におけるDX化を推進してまいります。

始めに述べました通り、近年は感染症の世界的流行、自然災害の頻発化・激甚化、少子高齢化・人口減少など、本市を取り巻く環境は大きな変化を起しているところでありますが、この不確実で複雑な時代だからこそ、積極果敢に事業を展開していく所存であります。

それでは、第五次西都市総合計画前期基本計画に沿って、令和6年度の主要事業等について概要を申し上げます。

まず、政策目標1の「やすらぐ・西都 暮らしの基盤づくり」についてであります。

計画的な土地利用の推進につきましては、西都市立地適正化計画に基づき、暮らしやすさと安心感で居住地として選ばれ、多様な市民等が社会の中で活躍できるまちづくりを図るとともに、市民が安心して暮らせる持続可能な都市機能の構築に引き続き努めてまいります。

交通基盤の確保につきましては、公共交通対策として、昨年度策定いたしました西都市地域公共交通計画に基づき、住民の生活を支える持続可能な公共交通体系の構築に向けた取組を推進するとともに、都市拠点と地域生活拠点とを結ぶ公共交通ネットワークの維持に取り組んでまいります。また、国県道の整備に向けた積極的な要望活動を行うとともに、市道及び林道の整備、既存の道路や橋梁等の長寿命化に引き続き取り組んでまいります。

次に、美しい環境の保全につきましては、第三次西都市環境基本計画に掲げる「未来につなぐ豊かな自然と悠久の歴史さいと」という将来像を実現するため、自然環境、社会環境、生活環境、地球環境の全てに関係する環境保全活動の目標値の達成に向けた施策を引き続き推進するとともに、昨年12月に行った「ゼロカーボンシティ宣言」具現化のため、「西都市地球温暖化対策実行計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、快適な住空間の形成につきましては、立地適正化計画における居住誘導区域及び地域生活拠点内において優良住宅地造成の支援を行うとともに、住宅取得・改修の支援についても実施し、空き家の解消につきましても、改訂した空家等対策計画に基づく取組を推進してまいります。また、上下水

道施設の更新及び長寿命化を図るとともに、浄化センター内における「し尿等受入施設」の整備について取り組んでまいります。

次に、暮らしの安全の確保につきましては、大規模な自然災害に備え、地域防災計画や国土強靱化地域計画を基に、樋門管理の安全化やポンプアップ施設、治山事業、河川整備などのハード面での強靱化について国・県と連携して取り組んでいくとともに、自主防災組織や消防団の充実・強化、同報系防災行政無線屋外拡声子局の更新など情報伝達体制の強化を図り、市民の生命・財産を守る対策を進めてまいります。

続きまして、政策目標2の「うみだす・西都 明日の産業づくり」についてであります。

まず、農業の振興につきましては、新規就農者の確保に向け、国庫事業等を活用しながら就農環境の整備を進め、担い手の育成、産地維持への支援に引き続き取り組んでまいります。また、日本全国への本市農畜産物や加工品の情報発信、姉妹都市盟約を結んでいる台湾宜蘭縣羅東鎮などへの販路拡大に向けた取組の推進や農村部のネットワーク構築等、農業DX化の取組を推進することで、農家の所得向上を図ってまいります。

また、畜産業の振興につきましては、畜産農家の経営安定や高品質な生産体制の強化構築への支援を継続していくほか、低コスト・省力型の畜産経営の推進及びイスラム圏への本市産牛肉の輸出促進の取組を支援してまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税を活用し、林業担い手の育成確保、下刈・間伐及び再造林の取組を推進することで、適切な森林整備を図ってまいります。また、地域の畜産・林業活動等から生じるバイオマスを活用した地域循環型の再生可能エネルギーの導入を図るため、バイオマス産業

都市構想の策定を進めてまいります。

次に、商工業の振興につきましては、住宅改修支援事業やデジタル技術を活用して新たに経営環境の改善等に取り組む事業者を支援する産業基盤維持・育成事業など、引き続き、地域経済の活性化に取り組むとともに、地域産業を支える事業者の経営基盤強化の取組を支援してまいります。

本市地方創生事業として移住・定住施策とともに取り組んでいる創業・事業承継支援につきましては、「一般社団法人まちづくり西都 KOKOKARA」と連携した取組を進めます。さらに、次世代の人材育成やまちの賑わい創出事業を展開していくことで、魅力と活力のあるまちづくりに引き続き取り組んでまいります。また、活用しているデジタル田園都市国家構想交付金が令和6年度で補助対象期限を迎えることから、その後の事業展開に向けた検討を進めてまいります。

次に、観光の振興につきましては、本市観光の中核となる西都原観光の推進に当たり、カフェ・ワーケーション機能の併設とガイドンス機能を強化するため「西都原ガイドンスセンターこのはな館」の改修に合わせて、今年度より取り組んでいる地域資源高付加価値化による地域経済の活性化やサードプレイスづくりを推進してまいります。また、グリーン・ツーリズムやスポーツランドにつきましては、各種団体等の需要を的確に捉えた上で、更なる誘致活動に取り組んでまいります。

続きまして、政策目標3の「ささえる・西都 健やかで温かな地域づくり」についてであります。

まず、子ども・子育て支援の充実につきましては、今年度より本市独自の取組として第二子以降の保育料無償化を行っておりますが、令和7年度から新たに子ども医療費助成の対象年齢を高校生まで拡充するとともに、自己負

担額を小学生まで無償化するなど、本市独自の取組を継続して行うこととしており、令和6年度は保護者の皆様や関係機関への周知に努めてまいります。また、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体化し、新たに「子ども家庭センター」を設置することで、子どもとその家庭及び妊産婦等に対し、実情の把握、情報の提供、相談、調査等を行い、関係機関との連絡調整を図り、必要な支援の強化を図ってまいります。併せて、県内でもトップクラスとなる不妊治療助成金を新たに創設するとともに、妊産婦期から子育てまでの切れ目のない支援へと繋げる取組を進めてまいります。なお、これらの施策を将来に渡って安定的に実行していくため、基金設置も含めた財源確保を検討、推進してまいります。

次に、高齢者支援の充実につきましては、高齢者が定額でバスを利用することにより外出の機会を促し、社会参加や健康づくり、生きがいづくりにつながるよう、昨年度開始された「みやざきシニアパス」と「敬老バスカード」を連携させた取組を進めることで、利便性の向上に努めてまいります。

また、在宅高齢者に対しまして、デイサービスセンター等において日常動作訓練や趣味活動等の各種サービスを提供し、生きがいづくりや介護予防につながる取組を進め、介護予防・日常生活支援に向けた寄り添い型相談体制の更なる充実を図ってまいります。

次に、障がい者福祉の充実につきましては、障がい者やその家族のため、地域の総合的な相談支援に引き続き取り組み、社会に溶け込み自立した生活を送れるための必要な支援を行ってまいります。

次に、地域福祉・社会保障の充実につきましては、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な方々に対する権利擁護のため、成年後見制度の広報機能や相談機能の整備を引き続き図ってまいります。

次に、健康づくりの推進につきましては、高齢者の身体的・精神的及びフレイル等の社会的特性を踏まえ、健康寿命延伸を推進するため、保健事業と介護予防を一体的に行う事業を進めるとともに、高齢者の健康や生きがいを後押しするため、いきいき百歳体操の実施や生涯スポーツの推進、また、シルバー人材センターへの支援を継続して行ってまいります。

西都児湯医療センターにつきましては、再建に向けたさらなる連携強化に努めることとしております。医師確保の状況としましては、本年4月より循環器内科の常勤医師1人が着任し、内科疾患全般を診療する予定となっております。今後も西都児湯二次医療圏の中核的病院として、救急医療を始めとした医療を提供し、また、災害拠点病院としての機能を発揮できるよう必要な支援を引き続き行ってまいります。新病院建設につきましては、早期完成を目指し、施設整備基本計画を策定するなどの取組を進めてまいります。

続きまして、政策目標4の「ひきだす・西都 心豊かにたくましく生きる人づくり」についてであります。

まず、学校教育の充実につきましては、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成を目指し、教科指導や就学指導、さいと学を中心とするキャリア教育の更なる推進や安全教育など、教育内容の充実を図りながら、引き続き総括的な事業を行うとともに、姉妹都市と連携した取組などにより、国際感覚豊かな人材育成に努めてまいります。また、国の目指す教育の個別最適化に対応し、学力向上や魅力ある学校づくりを推進していくため、引き続きICT環境の整備を行ってまいります。中学校再編につきましては、令和8年4月の「西都中学校」開校に向けた具体的な取組を進めてまいります。

次に、スポーツの振興につきましては、スポーツ団体等の育成及び各種スポーツ大会の開催など、スポーツ活動への支援に取り組むとともに、各スポ

ーツ施設の計画的な改修等により、利用者が快適に利用できるよう長寿命化・更新を行ってまいります。また、令和9年度に予定されております

第81回国民スポーツ大会の開催に向け、準備委員会を実行委員会へ移行するなど、積極的な大会受け入れ体制の構築を図ってまいります。

次に、歴史・文化の映えるまちづくりにつきましては、都於郡地区において、地域の歴史や文化を学び、そしてその魅力を発信できる社会教育施設として整備してきた「都於郡歴史館」の開館に伴い、子どもたちの郷土に対する誇りや自信を育むとともに、新たな地域活性化の拠点として地域力向上につながる取組を地域住民とともに進めてまいります。また、本市の民俗芸能である「神楽」を国内外へ広くPRするため、令和7年度に開催予定の大阪・関西万博の催事へ出展するための準備を進めてまいります。また、日本遺産に認定された日本各地域の104団体が西都市、宮崎市、新富町、高鍋町に集う「日本遺産サミット」が令和8年度に予定されておりますので、開催に向けた取組を進めてまいります。

続きまして、政策目標5の「つながる・西都 市民協働のまちづくり」についてであります。

まず、縁づくりの推進につきましては、シティプロモーション事業や移住・定住促進事業を「まちづくり西都 KOKOKARA」に委託して、民間の知見や人材を活用した事業展開や他の地方創生事業と連携したプロモーションを行うことで、本市の強みや魅力の発信強化に積極的に取り組むとともに、今年度実施しました、いわゆる地域ブランド認証として「西都の逸品審査会」の次回開催に向けて評価、検証を行うことで、事業の更なる充実に努めてまいります。

また、地域活動の活性化を図るため、時代に沿った地域コミュニティのあ



り方について、具体的な方策を見出し、組織の見直しについて引き続き検討してまいります。

ふるさと納税につきましては、令和5年度に初めて30億円を上回る多くの寄附をいただいておりますが、本制度の運用につきましては、適正に行っていくことはもちろんのこと、より多くの方から応援していただけるよう、今後もさらに西都産品の魅力を発信するとともに、返礼品の拡充等に引き続き取り組むことで、寄附の更なる確保につなげてまいります。また、企業版のふるさと納税につきましても、より積極的な寄附勧奨を行ってまいります。

次に、姉妹都市交流につきましては、長崎県西海市とのイベントや物産品を軸とした交流の更なる展開を図るとともに、民間における相互交流を促進してまいります。また、台湾宜蘭県羅東鎮との交流につきましては、西都市台湾交流推進協議会を中心に、文化芸術交流や学校交流による人的交流を推進するとともに、本市特産物の加工品のPR活動を行うなど物的交流も引き続き進めてまいります。

最後に、行財政の健全な運営につきましては、産業連関表を作成し、事務事業評価の数値化を進め、事業の更なるPDCA化を推進してまいります。DX推進につきましては、データを活用した市民の利便性を向上させる取組として、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、簡単窓口化の実現やオンライン申請の導入等を検討してまいります。また、合わせてAI等を活用することで業務の効率化・行政サービスの向上につなげていく取組を進めるとともに、新たな通信技術を活用した行政サービスの事業展開に向けた検討を進めてまいります。

以上、市政運営の基本方針と主要事業等の概要について申し上げましたが、少子高齢化・人口減少対策に向けた取組、大規模災害への備え、行政サービ

スのデジタル対応など、課題は山積しております。

しかしながら本市は、宮崎市へのアクセスの良さ、豊かで広大な自然環境からもたらされる新鮮な農畜産物や清らかなおいしい水、多種多様な歴史・文化遺産など、素晴らしい資源を有しております。

これら豊かな地域資源に改めて目を向け、最大限に活用し、子どもから大人まで、誰もが幸せを感じることでできる持続可能なまちづくりを推進し、本市の将来像「抜群に住みやすいまち“西都”」の実現に向け、全力を傾注していく所存であります。

結びに、市民の皆様と議員各位の市政に対するなお一層の御支援と御協力をお願い申し上げ、令和6年度の施政方針といたします。